

## 第7章 環境影響の総合的な評価



## 第7章 環境影響の総合的な評価

旧上瀬谷通信施設は、昭和20年に米軍により接収され、平成27年6月30日に全域が返還された約242haの米軍基地の跡地です。横浜市では、令和2年3月に「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画」を公表し、土地利用について検討を進めており、まちづくりの一環として新たな公園の整備を計画しています。また、令和2年12月から令和3年1月にかけて「(仮称)旧上瀬谷通信施設公園基本計画(素案)」について市民意見募集を実施し、令和3年6月に「(仮称)旧上瀬谷通信施設公園基本計画(原案)」を公表しました。その後、公園区域を北側に拡大し、令和4年6月に「(仮称)旧上瀬谷通信施設公園基本計画(案)」を公表しました。なお、公園予定地は、令和9年に開催される国際園芸博覧会の会場として利用される計画です。

(仮称)旧上瀬谷通信施設公園整備事業は、旧上瀬谷通信施設に、広域公園を整備するもので、郊外部の新たな活性化拠点として、豊かな自然をいかしたレクリエーション空間などの、人が集い交流する場の創出、国際園芸博覧会のレガシーを継承する拠点の形成、大規模災害発生時における広域的な応援活動の拠点等の形成を図る事業です。

今回、事業計画の内容から、環境影響評価項目として、温室効果ガス、生物多様性(動物、植物、生態系)、水循環(湧水の流量)、廃棄物・建設発生土(一般廃棄物、産業廃棄物、建設発生土)、大気質、水質・底質(公共用水域の水質)、騒音、振動、地域社会(交通混雑、歩行者の安全)、景観、触れ合い活動の場の計11項目を選定し、調査、予測を行いました。

その結果、ほとんどの項目において、国が定めている環境基準や横浜市が定めている基準を満足、または周辺環境に著しい影響を及ぼさないなどと予測されました。さらに、環境の保全のための措置を講じることで、さらなる影響の低減が図られるものと考えます。

以上、予測結果並びに環境の保全のための措置を踏まえた各環境影響評価項目の評価結果から、本事業の実施による環境影響の総合的な評価としては、計画策定段階や工事中、供用後に様々な環境の保全のための措置を講じることで、一定の影響回避や低減が見込めると考え、事業者が実行可能な範囲内で環境に対する配慮が検討された計画であると評価します。

しかし、事業者としては、環境保全目標は達成するものの、環境に及ぼす影響が比較的大きいと考えられる環境影響評価項目、並びに予測・評価において不確実性が大きい環境影響評価項目については、次章に示すとおり、事後調査を実施し、本事業の実施による著しい影響が確認された場合には、適切な対応を図っていくこととして考えています。

